

記載例

特定建設作業実施届出書

令和4年4月1日

丹波篠山市長様

届出者 住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)

〇〇市〇〇町〇△1番地

氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

△△建設株式会社 代表取締役 〇〇 建太郎

電話 (〇△〇△) 〇〇 - △△△△

電子メール 〇△〇△@〇△〇△

担当者氏名 〇〇 建子

注) 4/9 が実施開始日であれば 8 日前である 4/1 以前に届け出なければならない。
※必ず工程表も確認すること。

騒音規制法第14条第1項 (第2項)

特定建設作業を実施するので、振動規制法第14条第1項 (第2項) の規定により、次のとおり届け出ます。

環境の保全と創造に関する条例第59条第1項 (第2項)

建設工事の名称	〇〇様邸解体工事			
建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類	〇〇様邸2階建て (延べ床面積: 235.1 m ²)			
特定建設作業の種類 (該当欄にレ点 複数可)	騒音規制法及び兵庫県条例		振動規制法及び兵庫県条例	
	<input type="checkbox"/> くい打機・くい抜機 <input type="checkbox"/> びょう打機 <input type="checkbox"/> さく岩機 <input type="checkbox"/> 空気圧縮機 <input type="checkbox"/> コンクリートプラント <input type="checkbox"/> アスファルトプラント <input type="checkbox"/> バックホウ <input type="checkbox"/> トラクターショベル <input type="checkbox"/> ブルドーザー <input type="checkbox"/> アースオーガと併用してくい打機を使用する作業 <input checked="" type="checkbox"/> ブルドーザー、パワーショベル等の掘削機械を使用する作業 <input type="checkbox"/> 建物の解体・破壊作業		<input type="checkbox"/> くい打ち機・くい抜機 <input type="checkbox"/> 鋼球による破壊作業 <input type="checkbox"/> 舗装版破碎機 <input type="checkbox"/> ブレーカー	
特定建設作業に使用される騒音規制法施行令別表第2に規定する機械の名称、型式及び仕様 (別紙記載可)	コマツ製 PC78US-6 1台 仕様能力: 40.5Kw			
特定建設作業の場所	丹波篠山市 〇△ 120番地			
特定建設作業の実施の期間	自	令和4年4月9日	19日間	作業をしない日 日曜・祝日
	至	令和4年4月27日		
特定建設作業の開始及び終了の時刻	作業開始	作業終了	作業日	実働時間
	自 9時	至 17時	15日間	1日7時間
騒音・振動の防止の方法 (該当欄にレ点 複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 低騒音低振動機械の採用 <input type="checkbox"/> 防音パネル等設置 <input type="checkbox"/> 周辺住民に事前説明		<input type="checkbox"/> 使用時間を最小限にする <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 別紙記載	
発注者の氏名又は名称及び住所等並びに法人にあってはその代表者の氏名	〇△市〇〇町100番地1		株△〇商事 代表取締役 〇〇 太郎 電話 (〇〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇 電子メール xxx@xxx	
届出者の現場責任者の氏名及び連絡場所	〇△市〇〇町50番地		〇〇建設株式会社 〇△ 次郎 電話 (〇〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇 電子メール xxx@xxx	
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の氏名又は名称及び住所等並びに法人にあってはその代表者の氏名			電話 () - 電子メール	
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所			電話 () - 電子メール	
※ 審査結果				※ 受付印

- 添付書類 1 工事現場付近の見取図、工事現場内の配置図
 2 工事工程表
 3 作業に使用する重機類の名称、型式等が確認できるもの

- 備考 1 特定建設作業の実施の期間の欄には、その期間中作業をしないこととしている日がある場合は、作業をしない日を明示すること。
 2 特定建設作業の開始及び終了の時刻の欄の記載にあたっては、作業の開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同じである日ごとにまとめてさしつかえない。
 3 ※印の欄には、記載しないこと。